

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	<p>○地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。</p>		
2	<p>○理念の共有と日々の取組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>		
3	<p>○家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。</p>		
2. 地域との支えあい			
4	<p>○隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。</p>		
5	<p>○地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一人として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>		
6	<p>○事業者の力を活かした地域貢献</p> <p>利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7	<p>○評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。</p> <p>日頃から継続したサービスの質の確保、更に一步上を目指したチームケアについて職員全員で話し合っています。例年通り自己評価も全職員で行い、一年を振り返りチームで柔軟な改善を行っています。</p>		
8	<p>○運営推進介護を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。</p> <p>サービスの質については、自己評価や外部評価の内容を説明して理解を得るとともに質問、意見、要望などについても今後活かせるように前向きな取り組みを行っています。特に事業者として地域に貢献出来ることを一緒に考え、ホームと地域住民が安心して生活できる町になるように取り組んでいます。</p>		
9	<p>○市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。</p> <p>後志支庁より推薦を受け、道の認知賞高齢者グループホーム実践者研修の実習事業所に指定されています。また、北海道認知賞高齢者グループホーム協議会后志ブロックの事務局となっており、他のグループホームとも話し合いサービスの質の向上について働きかけを行っています。</p>		
10	<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。</p> <p>現在、成年後見人制度を利用している方が1名いらっしゃいます。その方から地域権利擁護事業や成年後見人制度の話の聞いたり、研修会等への参加をしています。また、小樽市地域福祉課とも連携を取りながら、必要な方(ご本人、ご家族、代理人様等)に説明やアドバイスをしています。</p>		
11	<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることのない要注意を払い、防止に努めている。</p> <p>職員全員を対象に管理者を含めた身体拘束廃止委員会が中心となり、虐待についての勉強会を行っています。日常のサービス提供時にも全職員が虐待の可能性を早期に発見し、防止できる体制を整えています。また、運営推進会議等でも虐待についての報告、呼びかけを定期的に行っています。</p>		
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。</p> <p>ご家族は高齢の場合が多いので文書で提示し、契約された方に誤解や不利益がないように利用者やご家族の気持ちになって分かりやすく納得がいくまで何度も十分な説明を行い同意を得ています。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
13 ○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	日頃から早期に利用者さんの不安や困っていることがないか等意見を十分に聞き、短時間で、かつ頻繁なカンファレンスを行っています。また、特に緊急性がある事項については随時話し合いを持ち、日々のケアに活かし安心して暮らせるように対応しています。		
14 ○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	ご家族(代理人様)の状況に合わせて定期受診の結果報告や面会、またホーム新聞等を通じ、個別での対応を行い、ご家族との信頼関係の構築に努めています。ご家族によっては頻繁に報告される事を嫌う傾向の方もいらっしゃるので、状況に配慮して行っています。		
15 ○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	玄関入口にホームの他公的機関を含めた相談・苦情窓口が掲載された文章や公的機関の苦情相談ポスターを掲示するとともに、入居契約時に文書で提示し、さらに口頭でも十分説明を行っています。また、話しやすい雰囲気と関係作りに留意し面会時等にも意見等がないか聞き取りを行っています。玄関の横に苦情・要望アンケート箱を備えています。		
16 ○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	運営者や管理者は日頃から職員とミーティングや会議、個別面談なども活用しよく話し合い、意見や不満を言いやすい雰囲気づくりに努めています。また、主任や副主任も全職員の意見等を細かに聞き未然に不満の芽を摘むような働きかけを行っています。		
17 ○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	ユニットの特性に合った勤務表を作成し利用者さんの生活に即したローテーションを組んでいます。また、不測の事態や利用者さんの変化に対応するため、常勤換算が4以上になるように余裕をもった職員配置にしています。		
18 ○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	人員体制は常勤換算で4.5以上以上あり、また、引き継ぎ機関も平均して1か月以上とる等、職員が替わった場合でも利用者さんへの影響が最小限に収まるようにしています。職員は利用者さんとの相性やユニットのバランス等も考慮し基本的に固定化しています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19 ○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	管理者や施設長は知識や技術、経験等が備わっており、的確にアドバイスやコーチングを行っています。また、OJTの開催やOFF-JTや外部の研修会などにも積極的に参加できる環境を作るよう努めています。外部のスーパーバイザーより助言や指導も頂いています。		
20 ○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	北海道認知症高齢者グループホーム協議会后志ブロック事務局として、また、認知症ケアネットワーク会員として他のグループホームとのネットワークを持っており、情報交換や研修会の開催、相互学習等の交流を行いながら、サービスの質の向上に努めています。		
21 ○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	基本的にストレスを溜めない明るく何でも話せる雰囲気を作るよう心がけています。会議の後にスーパーバイザーや他グループホーム職員等も含めた親睦会を行ったり、時間外に職員同士やチームでの親睦会を行ったり、主任や副主任等も職員の悩みを聞く等ストレス解消に努めています。		
22 ○向上心をもって働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。	惰性で働くのではなく、常に向上心を持って働けるような働きかけを行っています。また、目標意識を持ち、達成したときの達成感が持てるような評価を行っています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23 ○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	入居される方が全く違う環境に不安を覚えダメージを受けないように、本人の意思を尊重して話し合いを十分に行っています。また、ホームに遊びに来て頂く感覚で少しでも不安が取り除かれ安心してできるように配慮しています。		
24 ○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	ご家族の悩みや困っていることの内容は多種多様で、少しでもそのニーズに応えることが出来るように、十分な話し合いをして不安の解消に努めています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
25 ○初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	居宅のケアマネージャーや病院のケースワーカーなどの関係各位、ご家族よりできるだけ多くの情報を頂いたうえで、管理者、計画作成担当者がご本人に面談を行い、入居前にホームに遊びに来てもらうなどして入居時に必要な対応を柔軟に検討し、対応しています。		
26 ○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	ご本人の不安や環境変化によるダメージを考慮して、ご本人に納得して頂いたうえで入居して頂いています。何度か遊びに来て頂き、他の入居者の方々と一緒にレクで楽しんで頂いたり、その方がここで暮らしたいと思って頂けるように、また、安心感を持って頂けるように柔軟性を持った段階的なサービスの提供を行っています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27 ○本人と共に過ごしえあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、えあう関係を築いている。	喜怒哀楽を表現することが難しい利用者さんが多いため、その人の「出来ること」や「好きな事」「したい事」などのアセスメントも考慮に入れて、職員は表情やしぐさ等から感情を読み取るよう努めています。自己表現が出来る利用者さんはその都度訴えに応じて柔軟な対応が出来るよう心掛けています。		
28 ○本人を共にえあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	介護員はその人の日々の出来事や思いをご家族に話し、その人に何がいいのか等の情報を共有し、一緒に考える事で年月を重ねるにつれ、協働体制が築け信頼関係も強くなってきています。		
29 ○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	ご本人は家族に会いたいという思いを常に持っており、行事を行ったり場合によっては外泊を勧めたり、一緒に楽しめる機会を設け、ご家族とご本人の間で橋渡しが出来るように努めています。		
30 ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	利用者さんそれぞれの意思を尊重して、場合によってはご家族の協力を仰ぐ等、ご本人の気持ちを大切に実現できるように支援しています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
31 ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	入居者同士で助け合っている場合等は負担にならない程度に見守りを行い、入居されたばかりの方には1日も早く顔馴染みができるよう他の利用者さんに働きかけるなど工夫をし、人柄や性格を配慮した上で支援しています。		
32 ○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	退去された利用者さんへ会いに行ったり、ご家族と連絡を取り合うなど可能な限りお付き合いは継続しています。退去され不幸にも亡くなられた利用者の法要にも参加させて頂いたりしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
33 ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	すべての利用者さんとの関わりは、その人の意思と尊厳を重んじ、ご本人本位で行っています。また、意思表示が難しい方に関しては、表情やしぐさ等、普段の関わりの中でその都度、その方が求めていることや喜ぶことを把握し、意向に沿えるように努めています。		
34 ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前にご自宅を訪問し、生活歴や暮らしぶり等をご本人やご家族、今までのサービス提供事業所、病院等より出来るだけの情報を聴き取ってアセスメントしています。また、入居後も日々の関わりで得た情報も随時付け加えるように努めています。		
35 ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	生活歴や暮らしぶり等をご本人やご家族などより出来るだけの情報を聴き取って「常時していること」「場合によってしている」などの4段階のアセスメントを活かしつつ、また、日々の関わりで得たその人のくらしの情報も日々把握するよう努めています。		心の状態はもとより、特に身体状態の重い方が多いので、随時、状況の把握の努めています。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36 ○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	介護計画は、アセスメントにセンター方式と独自様式を活用し、また、記録用紙には独自に考案したケアプランマップを活用しながら、多角的な視点で作成を行っています。利用者本位の視点で考え、何がご本人にとって良いのかを計画作成担当者が中心となって各介護員と一緒に、ご本人やご家族の希望を聞きながら作成を行っています。また、ご本人が分かりやすい言葉を使用しながら、決して計画作成担当者がひとりで作成するのではなく、ご本人、ご家族も、そしてスタッフも一緒に作成することを常に心がけています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
37 ○現状に即した介護計画の見直し  介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	日々の暮らしのなかで、その人の変化がわかりやすく、素早く把握できるように工夫した独自のモニタリング管理表やケアプランマップ等を用いています。また、その人の実情に合っているかを月に1回程度モニタリングし、変化が見られたりずれが生じた場合には早急に見直しを行っています。		
38 ○個別の記録と実践への反映  日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	独自に考案したケアプランマップや温度板により、食事・水分量、排泄、健康状態、生活サイクルを記録しています。また申し送りノートをフロアに置き、利用者さんの体調変化等の情報を全スタッフで共有出来るよう努めています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 ○事業所の多機能性を活かした支援  本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	医療的な面においては多機能性を活かした支援を行っています。ホームに入居しても利用者さんが長年信頼している主治医の変更をしないように柔軟に対応しています。また、ホームにも看護師が2名勤務していることで、利用者の方々の健康管理や変化の兆候も初期の段階で対処でき重度化を防いでいます。ご本人とご家族のニーズに沿えるよう医療機関・訪問看護等と連携をすることで、医療処置を受けながらご本人が望むホームでの生活を継続し、週末の入院を回避するなどの柔軟な支援も行っています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 ○地域資源との協働  本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	普段からご近所、町内会、近隣商店、婦人会、ご家族、職員の知人、小樽商科大学の生徒など、多様な方々に呼びかけ、支援の輪が広がり充実が図れるように働きかけを行っています。また、今年は「宝来ひよつとこ踊り保存会小樽支部」によるひよつとこ踊りを披して頂いたり、予定として小樽商科大学ソーランサークル「翔楽舞」による踊りの披露もあり、少しずつですがボランティアの輪も広がっています。		
41 ○他のサービスの活用支援  本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	利用者さんをよく知るケアマネジャーの方や、他のサービス事業者さんにも相談に乗って頂いたり、情報提供をして頂き連携体制を取っています。訪問福祉理容も活用しています。		
42 ○地域包括支援センターとの協働  本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	担当地区の中部包括支援センターとも良好な関係を築いており、特に権利擁護に関しては小樽市高齢福祉医療課とも連携を取りながら相談にのって頂いています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
43 ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	利用者さんが入居前にかかりつけだった主治医は、本人の希望を一番に考え、医療を受けて頂けるように通院介助等を行っています。そのため、複数の医療機関との関係を密にし、適切な医療を受けられるように支援しています。		
44 ○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	協力医療機関の中で認知症に詳しい脳神経外科と提携しており、診断情報や治療方針、認知症についての指示や助言を頂いています。また、他に物忘れ外来のある脳神経外科とも連携しています。		
45 ○看護職との協働 事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	看護職員を2名配置しており、常に利用者さんの健康管理や状況変化に応じ、対応を行うようにしています。また、連携している協力医療機関も24時間での協力体制がとれています。		
46 ○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院によるリロケーションダメージを極力少なくするために、入院先の医師や、相談員、ご家族と話し合いを持ち、協力しながら、1日も早い退院の実現に向けて働きかけを行っています。また、利用者さんの精神的ダメージを緩和するため、他の利用者さんと一緒にお見舞いに行くなどの働きかけも行っています。		
47 ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	方針としては、基本的にご本人およびご家族の意思を尊重しています。その上で週末に対する対応方針をご家族、医師、看護師等を交えて話し合いを行っています。また、ご本人に変化があった場合もその都度話し合いを持ち、柔軟に対応しています。ターミナルケアを実践したことにより、看護職員の配置やチームとしての連携体制等の重要性を踏まえ柔軟に対応しています。		
48 ○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	重度や終末期にある方の対応は、往診や受診などの際にご家族にも同席して頂き、今後についてどのような支援を行っていくかを柔軟に、かつ慎重に話し合っています。その中で、今後のケアに対しての要望等を聞き、ホームとして対応できることについて一緒に話し合いながら進めています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
<p>○住替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>49 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。</p>	<p>ご本人やご家族に不利益が生じないように納得がいくまで十分説明し同意がなされた上で退去して頂いています。また、介護添書等の必要書類を添え、転居先でも適切なケアがなされ、環境の変化によるダメージが最小限になるよう情報交換を行っています。</p>		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
<p>○プライバシーの確保の徹底</p> <p>50 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。</p>	<p>記録等に関しては、個別にファイリングをし、個人別に保管する事により個人情報を守るようにしています。利用者さんに対してはその人の好む話方、声かかえ等、分かりやすく、人格と尊厳を損なわないように対応しています。</p>		
<p>○利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>51 本人が思いや記号を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>一人一人伝わり方が異なる中で言葉を簡単にしたり、手を使って表現したりと、その人の分かる力に合わせて柔軟に工夫しながら支援しています。</p>		
<p>○日々のその人らしい暮らし</p> <p>52 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>身体的に不自由な方が多い中で、一人一人のペースを大切にゆとりがあり自分らしく生活出来るよう努めています。また、職員が忙しく動くことによって穏やかな環境が乱れることのないように努めています。</p>		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
<p>○身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>53 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>介助が必要な方が多いので、整容の乱れが見られた場合は、ご本人の羞恥心や精神面を十分考慮し、さりげなく行うようにしています。また、パーマなどご本人の希望に合わせた髪型にカットして頂いています。また、本人が行きたい理容、美容室に出かけられるように職員が付き添いしています。</p>		
<p>○食事を楽しむことのできる支援</p> <p>54 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	<p>ユニットの中でも、年齢や身体状況によって食べれる物、食べれない物があるため、好みや準備・片付け等も、利用者さん本人からなるべく意見を聞き、希望に沿えるように工夫しています。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
55 ○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	週に2回利用者さんの希望を聞き手作りのおやつを提供するなど、出来る限り一人一人の好みに合わせた飲み物・おやつを食べて頂ける様、臨機応変に対応しています。		
56 ○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	排尿(便)記録や動き等のサインで個々の排泄パターンの把握を行い、トイレの介助を行っています。日中は(体調不良等の場合を除いて)必ずトイレでの排泄を試み、尿意・便意がない方にも排泄の感覚を思い出して頂けるよう支援しています。		
57 ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴は一人一人のペースや希望に合わせた入浴支援になるよう心がけています。また、入浴剤を使用し、毎日気分を変えながら入浴を楽しんで頂けるようにしています。		
58 ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	生活記録で入眠時間等の記録をし、個々の睡眠状況を把握しています。昼夜逆転の傾向にある方には日中の活動や関わり方、入眠時の環境等を再度検討し、夜にゆっくり休んで頂けるようリズムを作るようにしています。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59 ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	出来る方のみ食器拭き・テーブル拭き・タオルたたみ等、共同生活を送るための役割を持って頂いています。また、足ローラー・ぬり絵・パズル・音楽・DVD鑑賞等、楽しみや気分転換の支援もしています。		
60 ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	自分でお金を管理するのが難しい方には、買い物をする際に、自分で支払う機会を持っていただく様にしています。		
61 ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	毎日の畑や花の水やりや手入れ、近所への散歩や買い物、町内会の草刈りやしめ縄作り、行事等で温泉や食事などに出かけています。また、買い物の希望にはよく話し合いながらの外出をしています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
62 ○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	一人一人の希望に添えるよう個別の外出支援を考え、ドライブやお花見など、その都度行っています。また、ご家族と相談をし、行事などに一緒に参加出来る機会も作っています。		
63 ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している。	ご本人の希望により、電話を掛けたり、手紙を書いたりを一緒になって支援しています。		
64 ○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	ご家族やご友人が気軽に訪問し易いように日中の面会制限は行っていません。少しでも長い時間居心地良く過ごして頂けるようにお茶や食事を一緒にとってもらうなど、雰囲気作りにも配慮しています。		
(4)安心と安全を支える支援			
65 ○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束は行っていません。身体拘束廃止委員会を設け、定期的に身体拘束を行わないケアの実践について教育指導・監督を行っています。また、開設時や職員採用時に拘束禁止の理由や意義を十分に説明し、意識の徹底を図っています。		
66 ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	日中の玄関の施錠は行っていません。自由に外出できるようにしていますが、その時は、職員が必ず付き添って安全確保に努めています。また、玄関に二重の人感センサーを設置し、万が一ホーム外に出た場合も対応できるように工夫しています。		
67 ○利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	スタッフはフロアで記録をとるようにし、常に全体の把握に努めています。また、夜間は2時間毎の定期巡回の他、利用者さんの状況によっては巡回を多くする等、様子を常に把握して安全に配慮しています。		
68 ○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	誤飲の可能性のある洗剤や包丁等についてはカギ付きの保管庫や取り扱い方法等を取り決め、危険性を十分に周知して安全な管理に努めています。薬に関しては職員詰め所のロッカーにカギを掛けて保管しています。また、利用者さんの私物(ハサミ・裁縫道具等)においても、入所後の状態を見て、危険性があればご本人またはご家族の了承を得てスタッフが管理を行っています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
69 ○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	一人一人の身体的機能レベルを把握し、考えられるリスクを普段から検討し、情報の共有を図っています。薬が変わった時等、その都度ふらつきによる転倒等の考えられるリスクについて話し合い、また、ヒヤリハットや事故報告書を活用し、再発防止や予防に努めています。		
70 ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	年に1回以上、看護師が全職員に実践的な医療教育を行っています。緊急時のマニュアルもあり、緊急時に対応出来るよう常に指導されています。		
71 ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	マニュアルを作成し、年2回利用者と共に消防署の協力を得て避難訓練、消火器の使い方等の訓練を行っています。また、近隣にスタッフや近隣協力者(近隣住民)が9名居住しており、有事には協力を得られる体制になっています。		昼間の非難訓練は良好との評価を頂いているので、近隣協力者を含めた夜間の避難訓練を実施したいと思います。
72 ○リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	その方に起こり得るリスクについては、入居時やその都度検討を行い、ご本人に対して注意をさりげなく促すとともに、ご家族に対してもグループホームでの暮らしについて十分説明をし、理解を得るようにしています。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73 ○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	定期時間のバイタルチェック、摂取量・水分量・排便・排尿の回数等を温度版に毎日記載し、変化の有無を看護師も含めスタッフ全員で確認出来るよう努めています。また、些細でも変化が見受けられる場合は早期に受診などの対応を行っています。		
74 ○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	服薬時は日付・名前、朝・昼・夕・就寝・起床時の読み上げをし、その都度確認しながら飲んでいただいています。受診時に薬の変更がある場合は、受診対応者がフロアへの申し送り、アセスメント、日誌、申し送りノートへの記載をすると共に、投薬内容の理解を深めるよう努めています。		カンファレンス等の機会に薬の効用・副作用等について更に詳しく話しあっていきたいとおもいます。
75 ○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	乳酸菌飲料・ヨーグルト・牛乳等を毎日提供し、献立の中にも繊維質を十分取り入れるように工夫しています。排便が困難な方には随時ウォッシュレットを使って排便を促したり、個々それぞれの排便状況を確認しながら対応しています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
76 ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	介助が必要な利用者さんには、介護員が口腔清拭をさせていただき、その後うがいをしていただいています。舌の汚れはグローブ・歯ブラシ・ガーゼ等で拭き取り、汚れの有無の確認もしています。		
77 ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	1人1人の状態に合った個人別の摂取目標を決めており、職員全員が意識しながら関わっています。個人別の食事摂取量・水分量・排泄量・体温・血圧等をチェックし、温度板に書き込み、スタッフ全員が情報を共有し、過不足を把握して柔軟に対応しています。又、嚥下や身体状況の悪化に伴う摂取量の減少が見られる場合は、ミキサー食、トロミをつける等工夫しています。		
78 ○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	うがい・手洗い・マスク着用を徹底し、感染予防を心がけています。インフルエンザは利用者さん、職員共にワクチン接種を行い。各感染症のマニュアルも作成しています。		
79 ○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	調理器具や台所・水廻りに関するマニュアルがあり、全職員が日々の衛生に気をつけています。冷蔵庫内の食材にも必ず日付など記載し残りの管理点検を行っています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり			
80 ○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	訪ねて来る人が気軽に入りやすいように、ホームへのアプローチ、道路の脇や玄関前などにプランターを置き、明るくて暖かい雰囲気を作っています。近所の方が「きれいな花だね」と訪れたりします。また、玄関前にはスロープや手すりを設置し、安全面にも配慮しています。		
81 ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共有空間はなるべく木の素材を使用し、居間にはあえて昔風の造りの木製テーブルや畳の小上がりなどを置き、木の暖かい印象を与え昔の生活空間に近い落ち着ける雰囲気をつくっています。また、利用者さんが作った絞り染めや昔風の家具等を置き家庭的な雰囲気づくりに配慮しています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
82 ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	居間から離れた場所に椅子を置き、一人で過ごしたり、お友達やご家族の方などとお茶を飲んだりしてくつろげるスペースを作っています。		
83 ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いたいのや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室には家族と連携のもと、できるだけ馴染みの家具や写真等を置いて頂いています。また、ホームに入ってからみんなで作ったもの、ご本人の好みで購入したもの、ホームでの写真等、その人に合った空間作りができるように努めています。		
84 ○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	一人一人に合った室内の温度調整や空気の入れ替え、特に冬期間は乾燥しやすいので湿度などの管理を徹底して行っています。また、ホーム内は24時間換気装置も設置されており、個別のにおい対策としてスプレー式の消臭剤(ファブリーズ等)も使用しています。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85 ○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	共有部分の廊下、トイレ、浴室、階段や玄関等のスペースに細かく手すりやバリアフリーで車椅子対応の洗面台等を設置しています。また、個別に居室の入り口に手すりを追加設置したり、居室内のベッド位置をその人に合わせ設置等、利用者の一人一人の身体機能に合わせた安全確保と自立への配慮をしています。		
86 ○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	トイレの場所が解りやすい様に目印の飾りと暖簾を掛け、夜間にはトイレの入り口前にスポットライトを照らす等して配慮しています。また、居室の入り口にはその人が見やすい目線に合った高さに表札やネームプレートが違和感なく取り付けられています。基本的にその人の状況にあわせた対応を話し合い柔軟に対応しています。		
87 ○建物の外回りや空間の活用 建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	玄関横に車椅子の方でも使えるテーブルを置いて、利用者が休んだり、涼んだり出来るようにしています。また、花壇を作り色とりどりの花を植え、楽しんで頂いています。		

V. サービスの成果に関する項目		
項目	取り組みの成果	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ほぼ全ての利用者</li> <li>②利用者の2/3くらい</li> <li>③利用者の1/3くらい</li> <li>④ほとんど掴んでいない</li> </ul>
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>①毎日ある</li> <li>②数日に1回程度ある</li> <li>③たまにある</li> <li>④ほとんどない</li> </ul>
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ほぼ全ての利用者</li> <li>②利用者の2/3くらい</li> <li>③利用者の1/3くらい</li> <li>④ほとんどいない</li> </ul>
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ほぼ全ての利用者</li> <li>②利用者の2/3くらい</li> <li>③利用者の1/3くらい</li> <li>④ほとんどいない</li> </ul>
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ほぼ全ての利用者</li> <li>②利用者の2/3くらい</li> <li>③利用者の1/3くらい</li> <li>④ほとんどいない</li> </ul>
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ほぼ全ての利用者</li> <li>②利用者の2/3くらい</li> <li>③利用者の1/3くらい</li> <li>④ほとんどいない</li> </ul>
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ほぼ全ての利用者</li> <li>②利用者の2/3くらい</li> <li>③利用者の1/3くらい</li> <li>④ほとんどいない</li> </ul>
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ほぼ全ての家族</li> <li>②家族の2/3くらい</li> <li>③家族の1/3くらい</li> <li>④ほとんどできていない</li> </ul>
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ほぼ毎日のように</li> <li>②数日に1回程度</li> <li>③たまに</li> <li>④ほとんどない</li> </ul>

V. サービスの成果に関する項目	
項目	取り組みの成果
97	<p>運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。</p> <p>①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くない</p>
98	<p>職員は、生き生きと働いている</p> <p>①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない</p>
99	<p>職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う</p> <p>①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない</p>
100	<p>職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う</p> <p>①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどいない</p>

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載)